

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
施設は、JR総武線幕張駅近くの市街化区域第一種住居地域の大きなビルの中にある。デイサービスセンター、生活支援ハウス、訪問介護ステーション、地域交流センター、福祉相談室等が併設され、地域にひらかれた施設の一環として運営されている。病院、歯科医院、介護老人保健施設等の医療機関と連携を図っている。大型のスーパーマーケットが近くにあり、入居者は、買い物や調理の下準備等、「したいこと」を職員とともに言いながら、ゆったりと支えられて暮らしている。	
特記事項(優先順位の高い要改善点について)	
運営理念	法人の理念は、契約書や重要事項説明書に明記されているが、パンフレットにある「その人らしさ」「生きかた」を最大限に尊重するモットーは簡単、明瞭で、入居者やその家族、職員に分かりやすいものである。
生活空間づくり	入居者の身体機能の低下が予想される中、玄関入り口、風呂出入り口やシャワーの場所等、入居者が立ったり座ったりする場所に縦の手すりがあれば、見守り、声かけ、介助が一層安全にできると思われる。電車の騒音や冬の寒い風を防止するため窓明けが難しい面はあるが、空気のよどみがないように、こまめな換気が期待される。
ケアサービス	入居者や家族の希望は、アセスメントやケアマネジメントに取り入れられている。しかし、画一的になりがちなので、個別性を重視した目標を設定する一層の取り組みが期待される。職員の交代に伴う申し送りの方法は、引き継ぎを確実にするためにサインや押印を残す方式が望ましい。緊急時の対応や感染症対策に関しては、マニュアルを作って学習や訓練をしている。しかし、誰でも何時でも同じような対応ができるように定期的な学習、訓練を積み重ねる体制作りが期待される。
運営体制	民生委員や議員の見学を受け入れ、運営推進会議の開催、地域交流センターの開放等、地域に開かれた施設作りを目指して努力している。町内会や老人会への加入も検討している。改善点は特になし。今後、地域での活躍が一層期待される。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	4	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	5	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	8	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	4	

2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				運営理念は、契約書や重要事項説明書に明示し、管理者は職員に日常的に話している。法人の理念とは別に、その人らしさ、生き方、したいことを最大限に尊重することをモットーとしている。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				玄関や事務所に掲示し、契約時に入居者や家族に書面と口頭で説明している。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				契約書第10条と11条に分かりやすく書き、家族に説明し、同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				ホーム便り「ひまわり」の発行、運営推進会議の場等を通して、地域に対する啓発、広報に取り組んでいる。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				入り口に案内板を置き、玄関までのアプローチに季節の花や木が植えられ、無機質な空間を和らげて入りやすいようになっている。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				家具や飾り等が家庭的な雰囲気である。新聞、雑誌が手の届くところに置いてある。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				廊下にベンチがあり、入居者は読書やおしゃべりを楽しんでいる。また、入居者同士が居室を相互に訪問し合う等、思い思いの時間を過ごしている。	
8	9 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				使い慣れた家具や衣類、思い出の写真や装飾品が持ち込まれ、安心できる雰囲気となっている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9	11 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				入居者の状況は変化していくが、手すりの位置や高さ等が、それに十分対応していない。	入居者と一緒に室内を歩いてみて、必要な場所や高さに調整する等、入居者の変化に対応した配慮が求められる。
10	13 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				トイレや居室の目印は、張り紙で表示されている。混乱が見られるときは職員がさりげなく誘導する。	
11	14 音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				大きな音やまぶしい日の光は不安を招くので、職員が混乱を起こさせないよう十分配慮している。	
12	15 換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				電車の騒音や冬の寒い風を防ぐため、窓の開閉が少なく、空気がよどみがちである。	寒い時期は窓の開閉と温度調節が難しいが、こまめな換気を心がけることが求められる。
13	17 時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				見やすいところに時計を掛けたり、手作りのカレンダーを掛けたりして、時の移り変わりを知らせている。	
14	18 活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				馴染みのボランティアと時間をかけてお化粧したり、塗り絵、編物、雑巾縫い等、数人で楽しみながら趣味を楽しんでいる。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計		4	2	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				入居者一人ひとりの生活特性やニーズがなかなかつかみ切れず、特徴を踏まえた介護計画としてはやや不十分な面がある。	ワンパターンになりがちなので、一人ひとりに合った個別の目標を見つけ出す取り組みが期待される。
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作り、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				会議や日誌を通して、職員の気づきや意見を取り入れている。作成された介護計画書は、すべての職員が内容を知ることができる。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				意見を取り入れながら作成し、入居者や家族の同意を得ている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。				3ヶ月ごとの見直しを行い、状態変化が生じた場合はすぐ会議を開き、どのようなケアにするかを話し合っている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				入居者の一日は、バイタルチェック、排泄チェック、ケース記録等で、特徴や変化が記録され管理されている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				日勤のリーダーから夜勤への引継ぎは、日誌の表紙に紙を張り付ける方法を取っているが、完全に伝達されたかを確認する仕組みがない。	全職員に確実に伝わる仕組みとしては不十分であり、サインか確認印等の工夫が求められる。
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				昼と夜に分けて会議をすることにより、職員の出席率が上がっている。夜勤者には特に時間をかけて申し送りし、課題解決の合意を図っている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			5	2	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は、会話、行動、表情等から、一人ひとりの入居者に合わせた対応を考え、慎重に行動している。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				職員は忙しい時等に言葉が強くなったり乱暴になったりしないよう、入居者の意思を尊重し、穏やかな口調で接している。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居者一人ひとりに合ったケアで、その人らしい暮らしや尊厳を支えている。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				入居者のペースやスピードに合わせ、また入居者一人ひとりのリズムを把握し、日々のケアにあたっている。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				献立や着替え等、日常生活の中で自己決定や希望の表出ができるように職員は働きかけている。	
27	35 一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				職員はできること、できそうなことを把握し、一つでもできることが増えるよう支援している。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				安全確保のため、家族から拘束の依頼があることもあるが、学習会を行い、車椅子のベルトやベッド柵の見直しを進め、拘束のないケアに取り組んでいる。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				玄関の施錠は防犯のため夜間だけで、日中はしていない。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				茶碗、湯飲み、箸、ランチョンマットは、使い慣れた個人の物を使用している。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				体調や希望に応じて、刻み食やとろみ食、おかゆ等を取り入れている。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				栄養士が献立を作り、栄養状態、分量、摂取量等を給食日誌に記録している。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員も同じテーブルにつき、入居者と楽しく会話しながら見守ったり、促したり、さりげなくサポートしている。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				職員は排泄パターンを把握し、声かけ誘導によってトイレに行けるよう支援している。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				失禁があればプライバシーに十分配慮して対応している。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				入浴をいやがる場合、強制しない範囲で声かけしている。夜間の入浴も対応している。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				訪問理美容を利用したり、近所の美容院に家族や職員と出かけたりにしている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髻、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				職員のさりげないサポートで、入居者は皆、身ざれいにしてている。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				日中の活動を積極的に取り入れ、夜は眠れるようリズムを作っている。それでも眠れない場合、職員が話し相手になって付き添っている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計		10	0	0		
	(3)生活支援					
40	64 金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。				買い物の際は、職員がお金を入居者に渡し、入居者本人がレジで支払いを済ませることができるよう支援している。	
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				食事作り等の家事を中心に、編物や歌等、趣味の時間を作るよう支援している。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)				訪問看護ステーションと毎週1時間は会議を行い、相談も気軽にできる体制にある。	
43	73 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。				こまめに病院に出向き、家族とも十分連携を取って早期退院へ向けて支援している。	
44	74 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				毎年1回は定期健康診断を受けるよう、家族とも話しており、体制は整っている。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				職員が声かけし、入居者は簡単な体操をして体を動かしている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				入居者同士のトラブル時は、すぐに職員が中に入らないで支障を生じさせないように見守り、その状況を他の職員にも申し送り、全員で共有して対策を講じている。	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				職員の丁寧な見守りで半数の入居者は自立している。就寝前は、入居者一人ひとりの状態に合わせて介助している。	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				看護師が1週間分の薬を1食ごとに袋わけしている。職員は日にち、名前、薬を確認した上で、袋から開けて入居者に手渡し、チェック表に記入している。	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				緊急時には必ず二人で対応するようにしている。しかし、職員の入れ替えもあり、全職員が緊急時の手当を実施できる状況には至っていない。	看護師と連携し、定期的に学習や訓練を行い、全職員が緊急時に対応できる体制作りが期待される。
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				手洗い、うがい等、基本を守るとともに、マニュアルを整備し、自主学習や研修で注意を呼びかけている。	
医療・健康支援 9項目中 計			8	1	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90 ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				買い物に出かけたり、行事に参加したり、毎日外出する機会を用意している。外出できない場合は日光浴ができるよう支援している。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52	94 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				家族の訪問は湯茶でもてなし、できるだけ時間をとって家族とのコミュニケーションを図っている。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				管理者は1日1回は必ず現場を回り、状況を把握している。問題があれば、十分検討し、解決に向けて取り組んでいる。	
54	97 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				職員の意見は主任会議、全体ミーティング、個別の面接でくみ取ることができる仕組みがある。	
	2. 職員の確保・育成					
55	101 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				状況に応じて時間延長したり、複数対応に切り替えたり、日勤、早番、遅番を通して適切な人員の確保を行っている。	
56	103 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				新人、中堅、主任、管理者研修が充実している。内部研修が可能な資源が同じ法人の中にあり、自主研修は全員参加を目指している。	
57	105 ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				施設長は、気軽に職員の相談に乗っている。職員同士の飲み会や、同じ法人内の他職種等と接する機会にも恵まれている。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107 入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				体験入居や家族との面談、職員の意見等を取り入れて、判定会議で決定している。	
59	109 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居に当たっては、納得のいく退居先に移れるよう十分説明し、支援している。	
	4. 衛生・安全管理					
60	112 ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				包丁、まな板、布巾は1日3回消毒している。レンジやオープン、洗濯機、カーテン等は、環境整備委員会が定期的に洗浄している。	
61	114 注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				薬、洗剤、刃物の取り扱いに関しては、職員の交代があっても保管・管理方法が引き継がれるよう徹底している。	
62	116 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)				「おっとハット」と題された記録があり、再発防止に向けたミーティングで原因や再発防止策について話し合っている。	
内部の運営体制 10項目中 計		10	0	0		
	5. 情報の開示・提供					
63	118 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				調査員に対し、積極的に情報提供している。	
	6. 相談・苦情への対応					
64	119 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				窓口を明示し、気軽に話してもらえるように、日頃から積極的に働きかけている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計		2	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				個別の面談、電話、家族会、意見箱等を活用して、家族の意見を引き出す工夫をしている。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）				毎月1回、日常生活の写真を交えた「ひまわりたより」を送付している。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的なその出納を明らかにしている。				小遣いを預かる時は預り証を発行し、使用後は領収書を残し、出納帳をコピーして家族に送っている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				民生委員や議員の見学を受け入れたり、あんしんケアセンター等と連携を図っている。	
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄りてくれたりするように取り組んでいる。				腹話術、紙芝居、ギター、大正琴、編物教室等の地域のボランティアが訪れることがある。保育園児との交流の場もある。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）				消防の訓練を年2回受け、警察へも協力を得ることができるよう働きかけている。また、保育園の訪問、美容院の利用、レストランや商店等への働きかけを通して、理解が広がってきている。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）				認知症についての学習会を開催したり、行事案内を自治会に出したり、見学者の受け入れ等、地域に開かれた活動をしている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

(1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。